公告

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和7年11月11日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営新星野2期地区土地改良(農用地保全)事業	令和7年11月11日から	八女市役所
変更計画書の写し	令和7年12月10日まで	星野支所